

平成27年 第1回総合教育会議 会議録

日 時 平成27年7月10日（金）

午後1時30分～午後2時48分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議・調整事項

(1) 総合教育会議の進め方について

- ① 総合教育会議運営要綱
- ② 総合教育会議における協議・調整事項
- ③ 本年度のスケジュール

(2) 大綱の策定方針について

第 2 その他

(1) 次回日程について

(2) その他

区長及び出席教育委員（5名）

千代田区長	石川 雅己
教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（5名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
指導課長	杉浦 伸一
企画調整課長	古田 毅

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

政策推進担当部長	歌川 さとみ
----------	--------

事務局（2名）

子ども総務係長	久保 俊一
子ども総務係員	田口 有美子

区 長

ただいまから平成27年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。
座って挨拶をさせていただきます。

皆さんご承知だと思いますが、この会議は改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、自治体の首長、トップが設置するものであります。そして、首長と教育委員会が、教育委員の皆さんと対等の立場で、教育や子育て、文化振興などについて意見を交わす場となっております。教育委員の皆様には、ぜひ積極的にご発言をお願いをしたいと思います。

なお、本日の会議は、規定に基づきまして公開ということでございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

また、今回の署名委員は、中川委員にお願いします。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。

◎日程第1 協議・調整事項

(1) 総合教育会議の進め方について

- ① 総合教育会議運営要綱
- ② 総合教育会議における協議・調整事項
- ③ 本年度のスケジュール

(2) 大綱の策定方針について

区 長

初めに、総合教育会議の進め方について協議をさせていただきたいと思っております。

まず、総合教育会議運営要綱についてお諮りをさせていただきたいと思っております。お手元にお配りしております「総合教育会議運営要綱（案）」をご覧くださいと思います。内容については担当課長から説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、お手元の資料、総合教育会議運営要綱（案）についてご説明いたします。

本総合教育会議は、本年4月1日から施行されております改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき設置されるものです。地教行法の規定では、「総合教育会議の運営に関し必要な事項は総合教育会議が定める」とされておりますことから、会議の運営方法について要綱で定め、本日この会議で決定する形をとりたいと思っております。

要綱案の内容についてですが、まず、第1条に目的、次に、第2条、会議の招集は区長が行いその旨を告示すること等の手続について規定しています。次に、第3条、原則として、区長と過半数の教育委員の出席で開催すること、ただし緊急の場合の例外を認めることを規定しています。第4条、会議の進行は区長が行うとしています。第5条、会議は原則として公開で行うこと、及び例外として非公開とする場合について規定しています。裏面にま

いりまして、第6条、会議は原則として公開で行いますので、傍聴の手続について定めています。第7条、議事録を作成し公開します。第8条、この要綱についてご了承いただければ、地方自治法上必要な区長と教育委員会の協議がなされたものと認め、以後は補助執行により教育委員会事務局子ども総務課が本会の事務局を務めます。

本日ご決定いただければ、以後はこの要綱の定めに従い本会議の運営を行っていきます。

ご説明は以上です。

区 長 何かございますでしょうか。

どうぞ。

金丸委員 まったく問題ないとは思っているんですけども、考えてみると、千代田区の教育行政なので、傍聴も実は千代田区民に限るというようなことも、考え方としてあり得るんだと思うんですね、公開という意味なら。そこは、そういうようなことはしないで、本当に無条件に公開するというのがこの判断というふうに理解するとよろしいですね。

区 長 いろんな懇談会、審議会も、基本的に公開なんですけど、区民に限定はしておりません。特に、この種の懇談会あるいは審議会でも、必ずしも委員が区民だけではないんですね。ですから、そういう意味で、特段区民に限定はしておりませんので、この総合教育会議もそのような扱いをしたらいいんじゃないかと思います。

ほかにありますか。

私が言うのも変なんですけど、この前、要綱を見ていて、これからやるんでしょうけど、総合教育会議というのはそもそも何をやるのかというのがわからない。法律で書いてありますよと言っているだけで。本来は、要綱の中にどういうことをやるかというのが、例えば、目的だとかそういうのが書いてあるんですけど、書いていない。法律に基づいて設置しますというだけですよ。

子ども総務課長 考え方としましては、こちらは運営要綱であって、設置要綱ではないという考え方で作成させていただいています。設置については法律の規定で設置するものであって、その運営の仕方についてこちらで定めたという、そういう考え方でございます。

区 長 ということのようですけど、金丸先生、いいですか。

金丸委員 結構でございます。

区 長 ということは、地教行法の中にあるこの会議の設置の目的は何だというのは、別途あるわけでしょ。その説明をしていただかないと、必ずしもそれが共通の理解になっていないといけないから。それを説明してください。

子ども総務課長 この会議の設置の目的につきましては、冒頭区長のほうからもお話ししていただきましたが、自治体の首長、それから教育委員が教育、文化あるいは子育てなど、そういったそれぞれが権限を持っている問題について、共通の認識を持つために、対等の立場で意見を交わす、その上で施策が円滑に進む

ように調整を行う、それが目的ということになってございます。

区 長 わかりました。

子ども総務課長 補足いたしますと、もう少し具体的に言いますと、例えば何か教育に関する施策を行う場合には、決定については教育委員会で決定するものが多いわけですが、それに必要な予算とかは全て区長のほうがつくることになっていきますので、両方がかみ合っていないと施策が進められません。そういうこともございますので、ここでよく方向性を定めていただいて、きちんとそれぞれが別の方向へ行かないように、協議調整を行うという、そういったことが主な目的でございます。

区 長 だけど、私は知っているから。今までだって同じなんだから、何でそういうふうになるのか。従来だって、予算を提案し、決定するのは首長なわけだよ。案は教育委員会から出てくる、従来と変わらないのに、なぜやるのか。なぜ僕こういうことを言うかという、結構重要な話になるんですよ。これからの議論の中で、それを説明してください。

子ども総務課長 引き続き説明させていただきますが、今もお話ししましたけど、教育内容とか教育に関することは教育委員会で決定いたしますので、そうすると、区長のほうでは、ここまで内容に踏み込んで言っているのかとか、そういった疑問を持つことがあって、あるいは遠慮することもあるかと思います。逆に、教育委員のほうでは、こういったことをしたいけど、区長がこれについてどう考えているんだろうかと、これについて予算をつけてくれるのかなと、そういうふうにお互いに思っていると思います。それが、今までは水面下と言いますか、非公開の場でそれぞれ話し合いながらやってきたわけですが、それをきちんと公開の場でやって、お互いに、それは相手の権限のことに口を出すことだとかそういう枠を外して、自由に議論を公開の場でできるような、そういった場を設けたというのが今回のこの会議の趣旨でございます。

区 長 ということでございます。

中川委員長 何かあったらどうぞ。

中川委員長 はっきり言ってしまうと、文部科学省に聞いてみたい。というのは、今まできちんと教育委員会というのは、独立して意思決定をしていたわけですよ。

区 長 教育の内容に関してね。

中川委員長 ええ、やっていたのに、それをわざわざこんなに複雑にしないでいいんじゃないかと私は思うんです。でも、それは国が決めたことで、しなければいけないわけですよ。

区 長 教育長、何かある。補足してくれる。

教 育 長 教育委員は、区長が議会の同意を得て選任するという位置づけですけども、区長は区民から直接選挙によって信託を受けて選ばれる形になっているわけですね。この間のさまざまな教育行政の中で、教育委員会が必ずしもいろんな事態に対して責任をとるだとか、あるいは住民の意向を直接反映した

責任ある運営を行ってこなかったという例が見られたということ踏まえて、教育政策を進めるに当たって、教育委員会と直接住民の信託を得た区長がさまざまに議論して、大きな方向性を確認する中で施策を進めたほうがトータルな責任体制をきちんととれるだろうという考え方のもとに、今回こういう改正になったんだろうと思っています。

これまではこれまでのルールに従ってやってきましたが、お互いに区長という立場と教育委員会という立場が、選任のあり方が違う中で、それぞれ考え方をすり合わせて、より円滑にやっていこうという趣旨の会議だと私は思っています。

区 長 　　というお話ですけど、いいですか。

どうぞ。疑問があったらどんどん出してください。これから議論をやるときに……

金丸委員　　今のお話しでいくと、この会議というのは決定する会議ではないのですね。要するに、お互いの意見を交換する会議であって、決定は、例えば教育委員会は教育委員会でやり、区長は区長のやるべきことをやると、こういうことだろうと思うんですね。そうすると、まず最初にはっきりさせておかなければいけないのは、やはり教育は政治を持ち込むところではないものだから、そこを双方で十分に認識して、それを前提にすり合わせをするんだという大原則があるということを確認する必要があるのかなと思います。

区 長 　　何か、どうぞ。入り口で、あえて私、こういうのを出す、本当は座長としてはよくないんだけど、出しておかないとまずいと思って。

どうぞ。

古川委員　　私もこの中で、本日のこの会議が具体的にどうなっていくのかというのはちょっとまだぴんときていないところがあったので、でも、今の説明で納得できました。

区 長 　　どうぞ、中川さん。

中川委員長　　いろいろないきさつがあって、こういう形にでき上がったんですけども、そもそもというのが、やはり大津のいじめ事件にあるんじゃないかと思っています。あのときに、教育委員会が、その使命をしっかり自覚して対処していたら、こういう制度変更はなかったと思います。最近もまた、岩手県でいたましい事件が起きてしまいましたけど、教育の場で、みんながきちんと子どもに対して向き合って、教育委員会がきちんと機能していたら、制度を変える必要はなかったのではと思って、私はそこが残念です。でも、区長と教育について、いろいろすり合わせができるということは進展だと思いますので、これからはそれを大事にしたいと思います。残念だな、と思うことを言わせていただきました。

区 長 　　多分あの大津の事件のときの協議の中で、いろんなことの対応が、スピード感がないという批判があって、本当にスピード感がないのか、あったのか、よくわかりませんが、そういうことから、ある面ではそういうことをできるようにするために、首長の役割、それから今度は教育委員会の中の教

育長の役割を明快にしようという趣旨で法はできているんだけど、あくまでも国会での議論や何かを見ていると、教育行政に自治体のトップが政治的にいろんな形でやるということはだめだと明快になっているので、そこは私も十分わかっております。

どちらかというと、大きな政策的な部分で、首長と、それから教育委員会の委員とが合意をしておくことは肝心だろう。教育の中身については、私は一切タッチするつもりはございません。もうその教育委員会及び教育委員の皆様方をお願いする以外ないと思っています。

いろんな法律改正の経緯は経緯で、それぞれの自治体の教育委員の皆さんから見ると、あの事件でどうしてこういうふうになら法が改正になったのかという疑問もあると思いますけど、この法の改正をよりよい方向で解釈をしてやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、いいですか。少し最初にそうやっておかないと、悶々としている部分もあるでしょうから。

それでは、次に、総合教育会議における協議・調整事項について説明してください。

一応今の運営要綱でとりあえず走りますので、状況が芳しくなければ、運営要綱をそのときに変えることはやぶさかではないということをお互いに確認しておきたいと、いいですね、事務局。

子ども総務課長
区 長

はい。

では、そういうことで、とりあえず運営要綱を決定させていただき、次に、総合教育会議における協議・調整事項についてお諮りをしたいと思います。

内容は事務局からお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、総合教育会議における協議・調整事項についてご説明いたします。

資料、「総合教育会議 協議・調整事項（案）」のほうをご覧くださいと思います。

総合教育会議におきまして、協議・調整事項とされているもの、つまり議題とすべき事項といたしましては、法の規定では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、教育大綱などと呼んでいますが、こちらに関する事、それから、教育条件の整備、その他地域の実情に応じた教育、文化等の振興のために重点的に講ずべき施策、それから、児童生徒等の生命または身体の保護のため、緊急の場合に講ずべき措置、こちらはいじめなどを想定したものになっています。この3つが法律上は規定されているわけですが、より具体的に千代田区の総合教育会議として、本年度どういったものを議題として挙げていくかということで、ここの資料にあります5つを挙げさせていただきました。

まず最初に、（1）大綱の策定について、こちらにつきましては、本日の中心議題といたしまして、この後皆様のご意見をいただきたいと思っております。

ます。また、これについては、本年度の中心課題となるものと考えております。それから、そのほかに、地域の実情に応じた教育等の振興のために重点的に講ずべき施策といたしまして、千代田区の特性を踏まえた上で、少子社会における教育のあり方について、それから、中等教育のあり方についてを挙げてございます。そのほかのものとして、教育条件の整備に関すること全般と、あと、教育に関する点検評価についてという、以上の5つを本年度の協議・調整事項として挙げさせていただきました。

ただし、資料の下の※印のところに記載しておりますように、この5つのほかにも、区長と教育委員会の間で協議・調整が必要と思われる重要事項が発生した場合には、随時議題として挙げさせていただきます。

なお、ここで言います協議とは調整を要しない場合も含めまして、自由な意見交換を行うものを指し、調整とは教育委員会の権限に属する事務と区長の権限に属する事務との調和を図ることを言うとしております。

調整が行われた事項につきましては、区長、教育委員会は、事務執行に当たり、尊重義務が生じますが、これはそれぞれの権限に踏み込むことができるという、そういったものではございませんので、ご注意ください。

ご説明につきましては以上です。

区 長 はい。今、協議・調整事項が5点出されましたけど、なかなか抽象的でわかりにくいと思うんですね。大綱自体は、正直言って、これから中身を詰めるんですけど、例えば2番の少子社会における教育のあり方についてというのは、これだけじゃちょっとわからないと思うので、これは事務局なのか、教育長がいいのか、補足的に説明をして下さい。

教 育 長 それでは、私のほうから概括的に千代田区の教育等の課題についてご説明させていただきます。その中で、少子社会における教育のあり方についても、概括的に触れさせていただきます。

補足については、担当課長のほうから後ほどさせていただくということで、お願いしたいと思います。

区 長 はい。

教 育 長 では、現在の千代田区の教育の課題等について、概括的なご説明をさせていただきます。

本年3月に策定されました千代田区の第3次基本計画は、「ちよだみらいプロジェクト」というタイトルがつけられております。この「ちよだみらいプロジェクト」の中では、「子育てしやすいまち」が重点プロジェクトとして掲げられており、また、「未来を担う人材が育つまち」を施策の道筋の1つとして明示しております。子育てや教育は個々の子どもたちの未来をつくっていくことであり、また、同時に、社会の未来をつくっていくことであると考えています。子育てや教育はそれぞれの子どもの未来を希望あるものとするために行われるものであり、個々の子どもの健やかな成長の結果として、希望ある社会が生まれるものと考えています。これから策定される教育大綱は、区の基本計画と同じものではないとは認識しておりますが、この「ちよ

だみらいプロジェクト」に掲げた施策の道筋を踏まえて、大綱の策定を視野に置いて千代田区の教育施策の中で、私なりに重要と考えるものについて、現状と課題、今後の大まかな方向性についてお話をさせていただきます。

まず、「ちよだみらいプロジェクト」の中で、「グローバル社会で活躍する資質能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身につける教育の推進」ということを施策の目標の1つに挙げております。

全国学力調査などの結果を見ますと、千代田区の子どもたちは、全国や都の正答率を上回る高い成績を上げております。これは教育現場の先生方のさまざまな工夫やチャレンジによる成果であり、また、配置された区費講師を活用した少人数指導やティームティーチング、区独自に派遣している理科支援員やALTなどを活用したきめ細かな指導のあらわれと認識しています。区費講師に対する研修の実施などは、他の自治体に例を見ない独自の取り組みでございます。こうしたきめ細かな施策については、ぜひとも継続して実施していくべきものと考えています。

一方、これからの時代を見通したとき、国内では少子高齢化が一層進展する傍ら、国際化が進み、将来海外で生活したり、身近に外国人と接したりする機会が増えていくことが見込まれます。

また、2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催され、千代田区内を会場とする競技も行われることから、千代田区で学ぶ子どもたちが海外の選手やお客様と接する機会がますます多くなるものと予測しております。

少子高齢社会、多文化共生社会、高度情報化社会などと言われる時代にあっては、身近な問題に関しても、地球規模の問題に関しても、従前のように、学校で学んだ既存の知識や技能をそのまま使って解決できる問題は少なくなってきています。

現行の学習指導要領でも、学力の要素として、「基礎的な知識技能」「知識技能を活用して課題を解決するために必要な思考力」「主体的に学習に取り組む態度」の3つを挙げております。

こうした考えをより発展させ、言語・数量・情報を道具として使いこなす基礎力、基礎力をもとに、自ら調べ、考え、判断し、他者と話し合いながらお互いの考えを比較吟味して、よりよい解や新しい知識をつくり出していく思考力、さらには基礎力や思考力を総動員して、自ら導いた価値ある解を社会に発信し、他者や社会と効果的にコミュニケーションをとりながら、主体的・協働的・創造的に問題解決に当たる実践力の3つの力の育成が求められているものと認識しています。

各学校における校内研究の着実な積み重ねとその成果の区全体での共有化、また、教職員への研修の充実等を通じて、21世紀型能力とも呼ばれるこうした力を子どもたちに着実に身につけてもらうための先進的な授業を展開していきたいと考えています。

また、グローバル化を見据えた英語教育については、国は2020年を目途

に現行の英語教育を前倒しし、現在小学校5年生から実施している外国語活動を3年生から始め、5年生からは英語を正規の教科とすること、また、高校だけでなく中学校においても、英語の時間は原則英語で授業することを方針として示しています。本区では、ALTを幼稚園・こども園・保育園・小学校・中学校・中等教育学校に派遣し、国際的な視野を広め、国際性豊かな児童生徒の育成を図っておりますが、国の動きも踏まえ、英語教育の一層の充実が必要と考えています。

しかしながら、グローバル社会で活躍する資質能力の育成とは、単に英語教育だけにとどまるものではなく、オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、日本の伝統文化への理解を深めるための教育、正しい日本語を学ぶための言語教育、さらには国境や地域の枠を超え、地球的な視野で異文化への理解を深め、外国の人たちと積極的に交流を図っていくことができる力を身につける教育を推進することが大切と考えています。

また、高度情報化社会の進展を踏まえ、ICT環境の整備と効果的・効率的なICT教育の研究や実践も重要と考えています。その際、ICT教育というと、機械の操作を習熟させたり、ICTを利用した授業を導入したりといったことに意識が向きがちですが、ICT技術の進歩が社会に及ぼす影響を、負の面も含め理解し、情報を適切に処理し活用できる力を育成していくことが大切であると考えています。

一方、ここ数年、都心への人口回帰により、就学前人口が増加し、特に保育園待機児ゼロを堅持するための保育供給量の増大が、区政の喫緊の課題となっています。その際、保育供給量の増大とあわせて、良好な子育て環境が確保されるよう「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づき、私立保育所への支援の拡充や就学前教育の推進などに向けた公立・私立園の連携強化など、保育現場の質の向上にも取り組んでいるところでございます。

しかしながら、少子高齢化の流れの中で、将来的には、児童生徒数の減少による小中学校の小規模化は避けて通れない課題であると認識しております。現行の小学校8校・中学校2校・中等教育学校1校の体制の中で、例えば、今後単学級によるクラス編成が広がった場合でも、質の高い教育活動が展開できるよう、教育手法や学校間の交流などについて、今から検討を進めていく必要があると認識しております。

また、中等教育については、私学志向の強い本区の特性を踏まえ、公教育の復権を目指して、平成14年に「千代田区における中等教育の将来像」を取りまとめた経緯がございます。この将来像をもとに、九段中等教育学校の設置、在来型中学校の特色化、中学校選択制の導入の3つの施策を柱として10年ほど取り組んでまいりました。一昨年度、昨年度と、学校関係者や外部有識者を交えた検討会を設置し、中等教育のこの間の成果と課題を検証していただき、本年3月に報告を受けたところでございます。区立学校の魅力の向上という点で、これらの施策は一定の成果があったものと

認識しておりますが、今後教育委員会でもこの報告書をもとに議論を進め、さらなる魅力の向上に向けて、中学校・中等教育学校の一層の特色化の推進、宿泊行事の見直しや放課後等の学習機会の充実による学力の向上、九段中等教育学校と在来型中学校の教職員の相互研修、区費講師や非常勤専門スタッフの研修等を活用しての教員の指導力の向上などに取り組んでいく必要があると考えています。

「ちよだみらいプロジェクト」に戻りますが、この中で、「他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育の推進」という施策目標も重要であると考えています。

人としての思いやりの心を育み、良好な人間関係を築くため、1つには、24時間ホットライン、いじめ相談レター、スクールカウンセラーによる面談、心の教育コーディネーターやスクールライフサポーターの派遣、親子で学ぶ情報モラルなどのいじめ防止プロジェクトを実施してきております。また、宿泊行事や校外学習、ボランティア活動、企業体験・福祉体験など、さまざまな体験活動を通じた心の教育を推進してきています。さらに、固定学級や通級学級の設置、学習生活支援員の配置などによる特別支援教育の充実にも取り組んできております。

今後においても、宿泊行事の見直し、オリンピック・パラリンピックを視野に入れたボランティア教育やおもてなし教育の推進、情緒障害の特別支援教室の全校における設置、保護者の理解も視野に入れた情報モラル教育の推進、一人一人の子どもたちの将来の人生設計を支援するキャリア教育など、多様な教育活動・体験活動を通じて、心の教育の推進に取り組んでいくことが肝要と考えております。

「ちよだみらいプロジェクト」の「安心して子育てができ、子どもたちがすくすく育つ地域づくり」というのも重要な施策目標でございます。

教育の問題を考えると、学校のあり方は大きな課題でございます。しかし、子どもの養育と発達に対する第一義的な責任は家庭でございます。家庭教育というものがあって、それを基盤として学校教育が成り立っているということは、共通認識として明らかにする必要があると思っております。共育マスタープランでも、「子どもの成長にとって家庭の環境は重要であり、子育てを通して親が育ち、親が人間として成長することを通じて子どもも成長する」、「家庭がその責任を十分に果たすことができるように、学校・園、公的機関と民間企業等も含め、地域が一丸となって支援していくことが必要である」と記載されております。家庭の教育力の低下と学校教育に寄せられる過度の期待というアンバランスな現状の改善に向け、子どもたちが健やかに成長していくための家庭や親育ちに対する適切な支援が重要であると考えています。

共生社会における教育ということでいえば、地域コミュニティが子どもたちの教育に果たす役割についても考えていく必要がございます。国の教育振興基本計画でも、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」という

ことが教育行政の基本的な方向性の1つとして示され、「学習を通じて多様な人々が集い協働するための体制・ネットワークの形成など、社会全体の教育力の強化や人々が主体的に社会参画し相互に支えあうための環境整備」を課題としています。

今後、千代田区教育委員会としても、現下の地域や学校の実情を踏まえつつ、地域と子ども達、地域と学校のかかわりについて、さまざまな視点から議論を進めていきたいと考えております。

以上、今後策定される大綱を視野に、教育長として、特に重要と考えている教育、子育て課題について、ご説明を申し上げます。

私からはとりあえず以上でございます。

区 長

はい。多分これから、今の島崎教育長のお話をベースにして、協議、調整事項たる（1）大綱の策定についてから（5）教育に関する点検評価についてまでを詰めていくと思いますので、何か今のお話を踏まえて、ご意見があれば出していただきたいと思います。いずれにしましても、今のお話をベースにしながら、大綱だとか少子社会における教育のあり方だとか中等教育だとか、教育条件の整備というのは、これをベースにしながら中身を詰めていくということになるだろうと私は思っていますが。何かご意見があればお願いします。

それで、実は、私が今年の2月の区議会の定例会で、ある程度、今の中のエキスは申し上げます。

1つは、教育をおろそかにする国に未来はないということを明快に僕は申し上げます。

それから、2点目は、有史以来、その時代時代の背景はあると思いますが、人は必ず人を育てるということを繰り返し行ってきたと。まさに子どもを育てることが社会の発展にとって重要だということを人間社会は常にやってきました。その中核が教育だろうということを申し上げている。

それから、3点目は、文部科学省が随分、子どもが少なくなってきたので、学校の統廃合の議論が大分出ておりますけど、千代田区としては、どのように子どもの数が減ったとしても、小学校8校、幼稚園6園とこども園2園の合計8園。それから、中学校2校、中等教育学校1校、これは基本的に堅持をしますということを申し上げてきている。

したがって、単学級になったとしても、より適正な教育内容はどうかということをやはりきちっと我々が議論をしておいて、かつ統廃合という波には乗らないということを明快にしたいということで申し上げますので、多分教育長の少子社会における教育のあり方というのは、そこがポイントになるだろうと思います。

それから、中等教育のあり方について、招集挨拶では今の3点を申しましたけど、中等教育のあり方については、在来中学校と6年制の一貫校との問題があるので、考え方をもう一度中等教育のあり方ということで整理をしなければいけない。ただし、2校と1校という体制は堅持をするということは

変わらないと思います。

教育条件の整備については、一言で言えば、随分いろんな話が出ましたけど、ソフト、ハードの部分が当然伴ってくるだろうと思います。

あと、教育に関する点検評価については、余り教育長から話はなかったんですけど、これもある面では非常に重要なことでありまして、もしかすると、コミュニティスクールみたいなことをもう少し強めていかなければいけないのかもわかりません。

いずれにいたしましても、かなり教育長が申し上げたことを、もう少し中身を詰めていくわけですけど、今申し上げたようなことが基本になってくるだろうと思います。

それから、千代田区の教育委員会の特徴というのは、実は学校教育だけではないと。つまり家庭の部分もあれば、子どもさんが学校から一步離れて、学童クラブへ行ったり、児童館へ行ったり、そういうものも捉えて、0～18歳についてやはり子どもを育てるという観点で物事に取り組んでいるということです。ただし、この総合教育会議の中では、恐らく義務教育が中心となりますけど、関連したところを相当議論はしておかなければいけないと思います。

ある面では、そのカードが平成22年4月につくりました千代田区共育マスタープランとなっておりますので、多分今回の大綱策定に当たっても、このところをよく横にらみしながら考えていくということになるだろうと思います。

大体そういうような感じを持っていますが、皆様方のほうでいろいろとご意見があったら出していただいて、これからの大綱策定だとか、今日出されました5項目についての内容を詰めていく上での自由なご意見を賜りたいと思います。

金丸委員

私の全くの個人的な意見ですけれども、グローバル社会に活躍できる力というような話がありますけども、これ、本当にそうだと思うんですけども、それは、ある意味で人間が完成してきた最後の状況を見ているわけですよ。そうすると、小学校とか中学校で、そこに向けてやるためには何が必要なのかという視点を抜いてしまうと、それこそ文部科学省があれもこれもというのをそのまま全部受けることになってしまって、それはちょっと無理があるなど。

そういう意味では、小学校では何をきちんとやるのか、それから中学校では何をきちんとやるのかということだけでは、やっぱり押さえなきゃいけないと思うんですね。

もう一つは、文部科学省の書いたものにもいろいろと出てくるんですけども、「価値観の多様化」という言葉が私大嫌いで、なぜ嫌いかというと、価値観の多様化というけど、実は多様になったのは、金を儲ける道が、昔は通っちゃいけない道も今は自由に通れるということが多様になっただけで、どうも日本の社会で、いわゆる価値観の多様化はないんじゃないかという。

本当は価値観の多様化がなきゃいけないのに、やっぱり同一性というのはそのまま維持されていて、多様化になっていないんだと。そこを忘れてしまうと、言葉に踊らされて、私たちが何をやらなきゃいけないかというところが抜けそうな気がするというのは、私の個人的な意見なんです。

もう一つは、実は自殺や何かのことを考えると、そう言っちゃいけないのかもしれないんですけど、今の子どもたち、少子社会における子どもたちの最大の問題は、親の目の届かないところの仲間の遊びがないことなんです。そのために、子どもたち同士での成長がない。そういう意味では、そういう場面をどういう形で設定して、かつ安全は安全として確保するかということを、どうも私たち大人は本気で考えないといけない社会になってきているんじゃないか、そんなことを感じています。

区 長 非常にごもっともなご意見だと思います。

どうぞ。

中川委員長 今、島崎教育長がいろいろ事細かに言っていたんですけど、大綱にまとめるとなると、その中で何をとっていくかということが大事になってくると思います。千代田区が子どもを0歳から18歳と捉えている中での次世代育成ということを視野に、大きなテーマにしてつくられるものだと思います。

あと、大綱として、核になるのは何かといたら、千代田区の教育の基本に何を置くかということじゃないかと思うんですね。それは今、区長もおっしゃいましたけど、学校教育だけではない教育ということをどのように千代田区はつくっていくのかということ。

それから、地域コミュニティをどうつくっていくかということも大きな課題だと思いますけど、これはこれから問題になってきますけれども、コミュニティスクールなどをどう活用していくかということ。

それから、少子高齢化の中での子育て環境をどうするかということで、少子化の中でも小学校は8校維持するとか、こども園、幼稚園を充実するとか、中等教育学校を含めた中学教育の環境をどうするかということを中心に捉えていくということになるかと思うんです。

大体それを大きな柱として、エッセンスを入れていけばいいんじゃないかなと思います。あともう一つは、千代田区の文化特性の中で何をこれから大切にしていくかということも大きなことになると思います。そういうことを、細かいこと以前に、わかりやすく、なるべく短い言葉であらわしたらいかなと思います。

区 長 現に一番実践をしている古川さん、こういうことがあったほうがいいんじゃないかということはあるですか。

古川委員 はい。提案といいますか、「共育マスタープラン」から、今度新たに、「(仮称)千代田区共育ビジョン」となっておりますが、大綱の策定に当たり、いろいろ今までのたくさんある千代田区の政策を体系的に見てきて、感想ですけれども。

まず、基本中の第一の理念として、「共育」という言葉がありますが、とても素晴らしいと思っておりました。その共育についていろいろな捉え方があると思うんですけども、私は親の立場からすると、子どもの責任は親の責任であるということが大前提であるんですけども、やはりどうしても周りの方の助けや、あと、子どもとかかわっていただくことが必要だなと感じております。それが、共に育てていただくという意味で。

また、自分も含め、いわゆる今どきの親、保護者の親としての育ちについて、いろいろな場面で考えさせられるときがあります。次世代育成支援計画の基本理念の中に、親育ちの支援についてありますが、その親として成長する過程への支援という言葉に、はたという思いがしまして、支援もありがたいんですけども、親自身が親として成長する過程で何が必要なのかということのを改めて考えてみなければいけないなと感じております。

そして、また、共育を考えたときに、いろいろな人とかかわりがあるわけですけども、せつかくの保護者と、他者とかかわりを有効に、かつ良好にするために、コミュニケーション能力が大切になってくると思っています。

今申し上げた基本理念のところ、子育て能力は広義の人間関係能力であるという言葉があったんですけども、大いに私も納得であります。

子どものために教育現場の、先生方を初め、いろいろな機関の方々が力を注いでいただいているのに、保護者との関係がいろいろ問題に上がりますが、親のほうでのコミュニケーション能力というか、少し欠けている部分があるのか、それか、もう少し先生方を信じて、考え方が違って、まず受け入れて、その後、感じたことを先生や関係の方々と話し合えるところまでがあって、子育てができていくといいなと思っています。

なので、共育という理念が本当に大切に、必要なことであると実感しています。

少しこの機会に、なんですけれども。今、千代田で子育てしております、自分も千代田で育っているんですが。私は子どもが小さいときは専業主婦で、夫婦ともに実家も近くて、環境的には恵まれていたんですけども、それでもやはり子育てには悩みがつきもので、今に至っておりますが、困ったときや何か助言が欲しいと思ったときに、求めれば千代田には何らかの支援があったなという実感があります。今回の会議に当たって、いろいろまた資料も整理して見てみまして、やはり手厚いなという印象があるので、このよい施策が詰まった方針をこれからも引き継いでいってほしいなと思っています。

以上です。

区 長 お三方からお話が出ました。それぞれごもつともなことなんで、これから内容を詰めていく中で、今日のご発言を十分に踏まえながら、中身をまとめていきたいと思えます。

基本的に、小中は義務教育なわけですし、その視点をどこに置くかという

のが非常に私は重要だと。一般的に、求められているのは、知識が豊富であればいいという議論があると、それは私はそういう視点ではないと思うんです。むしろ物事を考え、そして解決するための、そういうことができる、そういう基礎をやっぱり養っていくということが本当は大切なんだろう。単に知識偏重みたいな物の考え方では私はないと思いますけど、この辺は相当、さっきの金丸委員の出された問題と関連すると思いますけど、ぜひ皆さんで議論をしなければいけないと思います。

それから、あくまでも公立の学校ということを前提にしますと、やはり学力・多様なという言葉がいいかどうかは別として、学力あるいは家庭環境も随分違う子どもがいるということから、いかにそういう子どもたちを包み込んで、公教育として行っていくかということは非常に僕は大切だと思うんです。特に、だんだん出てくるのは、障害の問題も含めて、やはり包み込んでやるというのは、公教育にとっては大きな使命だと思う。これは私学とは決定的に違うということがあろうかと思っています。

こんなことを私自身が実は思っておりますが、多分、恐らく3人の方々もいろんな考え方があると思いますけど、今日はこれ以上は議論はするつもりはないんですけど、その辺も含めて、実は課題として整理をしながら、考え方を出していかなければいけないだろうと思います。

一方では、一人一人の子どもの成長を、教育というのはバックアップするという意味で、個々の成長もバックアップするという、そういう役割もあるということで、非常に難しいわけですけど、そんなことも含めて、考え方も整理をしたほうがいいだろうと私は思っております。

何か、ありますか、共通に、あるいはこれからの議論をし、まとめていく上で、この機会にお話をしておいたほうがいいだろうと。もちろんそのとおりに案がなるかどうかは別として、そういうものを捉えてやらなきゃいけない。一番難しいのは、教育に関する点検評価なんですよ。一言で言うと。さっき教育長がほとんどその話には触れていないの。これが難しいんですね、評価の仕方というのが。でも、避けて通れないと思いますね、これはね。この評価の問題が、実は保護者の皆さんから見ると、保護者が期待している内容と、公教育になっている中身とのギャップがある場合がある。

ここは、余り今日はないですけど、多分事務局も従来の点検評価、外部でやっている、あれでいいのかどうかということも含めて、かなり考えていかなきゃいけないだろうと思います。

どうぞ。

金丸委員

一言よろしいでしょうか。その点検評価の中に、家庭教育の点検評価というのは入れられないんですかね。というのは、要するに、今の子どもたちの最大の問題の1つは、自尊意識がないとか、そういうところにあるわけです。その最大の問題って、家庭で子どもの役割がないんですね。勉強さえしていればいい。勉強だけしかやっちゃいけないという育ちをしているものだから、子どもが家庭で役割を果たしているというものがないというもの、

非常に大きなマイナス点になっているんだと思うんです。だから、家庭で何かの役割を与えて、それを果たしてきたんだということが点検評価の対象になったとしたら、大分、イメージが変わるんじゃないかという、全くの独善的な考え方もかもしれませんけれども。要するに家庭を引っ張り出すためには、そんなものも使える1つの手法になり得るんじゃないかと思っています。

区 長
教 育 長

どうですか。

点検評価については、地教行法に基づいて、教育委員会が学識経験者の意見を聞きながらやっている点検評価がまず1つあります。これは毎年、教育委員会で協議し、評価項目を決めているものです。金丸委員がおっしゃったように、今後、教育委員の方の意見を踏まえて、家庭教育の在り方についても考えていきたいと思えます。

点検評価は、地教行法に基づくもののほかに、各学校ごとに、保護者アンケートだとか、子どもたちの意見を聞いたりだとか、地域の方の意見を聞いたりだとかしての授業評価など、さまざまなやり方で取り組んでいます。それらの一部は、教育委員会にも上がってきています。そうした評価結果等も含めて、教育委員会の場でお示しして、よりよい方向性とか、あるいは教育のあり方について議論させていただければと思います。

金 丸 委 員

誤解をしないでいただきたいのは、正直な話、ここで言っている点検評価というのは、まさに学校教育の成果についてのものですから、家庭教育のものがそれにイコールになっていると認識しているわけじゃなくて、そういうものを外側にくっつけることによって、何らかの家庭へのアプローチが可能かもしれないなという意見だとご理解ください。

区 長
中川委員長

どうぞ。

さっき古川委員もおっしゃっていましたが、保護者をもう少し引っ張り出すというか、もう少し保護者の参加意識というのを、少し高めるといふか、しなければいけない部分というのはあると思いますから、評価という形ではなくても、何かそういうものも大綱の中に入れられたらいいんじゃないかなと思います。

区 長

直接お答えになるかどうかは、わからないんですけど、実はさっき教育長の中でも出ましたけど、中学1年生になると、幾つかの学校から集まっていることも事実ですけど、なかなか学校生活がうまくいかないというのが現実で、宿泊行事をやって、友達づくりから学校での生活ができるように、2日とか3日宿泊の研修をやるんですよ。本来はそんなことがあるのはおかしいのね、僕に言わせれば。しかし、現実でそうなっているということは、ある面では、やっぱり家庭における子どものあり方、育て方というのが、ややちょっと、首をかしげる部分が出ているんだろうと思います。

これは、何も中学1年生だけじゃなくて、大学がそうなんです。大学1年生で、大体4月、5月は、今どうしているかということ、やっぱり宿泊研修をやるわけだ。学校の先生は大変なんです。それで、キャンプに連れて行って、宿泊研修をやるわけですよ。研修という名の下では、名

前はそうなんですけど、実は学校生活が送れるように、お友達つきあいができるようにということで作るんです。その先生のお話を聞くと、キャンプか何かやると、初日は誰も飯を作らないというんだよ。もちろん飯ごうだとかいろんなものがあるけど、誰も作らない。2日目になると、やおら腹が減ってしょうがないから、作ろうかこうなるというわけで。つまりそれが現実の子どものありようだということを、大学1年の子どもというか学生でも、大学の先生がそういうことを言っているということは、中1でもあり得るんで、残念なことに、そういうのが今の社会、全体とは言わないけど。

ある面では、金丸委員とか中川委員が言うのもわからんことはないけど、なかなかそれを1つ取り出すと、何となくもぐらたたきみたいになるんで、なかなか大変なんだけど、どういうふうにかえるか。

実は中1で合宿をする、泊まってやるというのは、あちこちでやっているんだけど、本来は本当にいいのかと。小学校1年生に上がる時も同じような問題があるけど、さすがにそれは泊まり込みはやらない。やっぱりそれだけ公共の場だとかというところで、それぞれがどういう行動をとり、生活をしたらいいのかということが余りにもわからない。あるいはそれぞれが自分の役割というものをどういうふうにしたらいいのか、学校という生活の中で、というのがちょっとわからないというところがあるんじゃないかと思います。

だからこそ、合宿をやるようですよ、教育委員会が。今もやっているでしょう。私はその話を聞いて、何となく複雑な思いがしましたね、正直言って。それが現実だということなんです。だから、お話のような点はわからんことはないけど、それを特記してやるというのは何となくもぐらたたきのような状況になるんですが、言い方は難しいんだけど、考え方としてはわからんことないと思いますけど。教育長もそうですか、その辺。

教 育 長

私の個人的な見解になりますけれども、確かに小学校から中学校に入ったときに、結構中1ギャップと呼ばれるものがあるって、中学校に慣れなくて、子どもたちが、場合によっては不登校になってしまうとかいうことがあります。今、国で進められているのは、この中1ギャップをなくすために、小中一貫校を制度化するものです。それは、中1ギャップへの対応でもありますし、子どもたちの成長が早くなっているんで、成長にあわせて、今の6・3・3・3制を見直してもいいのではないかという考え方も踏まえた対応でもあります。

ただ、これからの時代を考えたときに、まさに国際社会の中で活躍している子どもたちを育てようとしている中で、中1ギャップを解消するために小中一貫校をつくるというやり方が本当にいいのかどうか、私は個人的には疑問のあるところですよ。

区長から提起がありましたけれども、ステップアップするときには、当然ギャップはあるわけですよ。だから、小中一貫校という形でそれをならすような仕組みにするのではなくて、ギャップを踏まえつつ、そのギャップを乗り越

えていく力を子どもたちにつけてもらうようなやり方のほうがいいのではないかと私は考えています。ですから、小中一貫校ということではなくて、ギャップを踏まえつつ、それを乗り越えていくやり方として、オリエンテーション合宿とか、教室というものは私は、一定意義があるのではないかと考えています。

区 長

やりとりするつもりはないんだけど。僕は別に小中一貫校をやるべきだなんて思っていない。ただ、中1ギャップということがあって、合宿をしてやらなきゃいけないということ自身が、もしかすると子どもの家庭における育ち方というのにやや課題があるんじゃないかということを行っているんですよ。

本来そういうものがないのが望ましい。中1ギャップの合宿というのが僕はないほうが望ましいと思う。それはなぜかという、それぞれどこかで階段を上るんですよ、人間というのは、どうやったって。卒業して就職する場合もある。いろんな階段を上る。だけど、そこで、言い方が難しいんだけど、自分の我を通すだけじゃなくて、お互いに守らなきゃいけないルールとか役割だとか、それから、お互いを許し合えるというのかな、飲み込めるという、そういうことがないと、単に、中1だけの話じゃなくなってくるでしょうという、社会に出たときはますます同じ問題が出てくる。それは学校教育だけじゃなくて、家庭のあり方というのが結構課題になっているんだろうと。しかし、現実はそのをやらないとは言っていないのよ。そういう現実があるという意味で、多分金丸委員とか中川委員の言う意味もわからんこともないけど、それを1つの大きな策としてやると、今度家庭の中に入らなきゃいけないという議論になるから難しいでしょということなんだろうと思いますよ。

なかなかやり出すと尽きないわけですけど、これからも何回かこういう議論をしなきゃいけないと思いますので。今日はそのさわりということでお許しをいただきたいと思います。

それでは、今日とはかく頭出しということでございますので、次に進めさせていただきますと思います。

本年度の、これからの総合教育会議のスケジュールを事務局から説明をお願いしまして、大体何回ぐらいで、大綱を含めた、その課題をいつごろまでにまとめたという、目標設定をしたいと思いますので、事務局のほうからお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、総合教育会議今年度のスケジュールですが、今回7月に一回実施しましたが、今回を入れまして、年間で5回程度を予定しております。9月、11月、1月、それから3月、このあたりでやりたいと考えております。

ただ、議事内容の進行状況とか、あるいはほかの行事等の関係によりまして、若干ずれる場合もあることはご承知おきいただきたいと思います。

それから、大綱につきましては、年度内の作成をめどに進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、開催日は各月の第2か第4の火曜日を予定しておりますが、これも皆様のスケジュールによりまして、また改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

区 長 今、事務局からざっくりとスケジュールの話が出ましたけど、まず、優先しなきゃいけないのが大綱だということなんですね。あと、ほかの課題については、若干スケジュール的にはこだわらないわけですけど、多分この2番、3番、4番も、大綱をどう打ち出すかによって、もう少し具体的話になってくると思いますので、大綱を先行したいということがございます。

9月、11月、1月、3月という日程でお話がありましたけど、各委員の方いかがですか。いいですか。

(了 承)

区 長 もう一つ、千代田区共有マスタープランの改定も実はあるんですね。この改定も、実は、これは22年につくりました、5年計画ですか、これ。

子ども総務課長 はい。

区 長 ですから、今年度この改定もしなきゃいけないということになりますと、総合教育会議で考えております教育の大綱と、このマスタープランとの関係をどう捉えるかということが出てくるとと思いますので、その辺について、事務局の思いがあれば説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、今回、教育に関する大綱を定めるということになりましたが、ほかにも千代田区では教育に関する地方の教育振興計画を含むものとしたしまして、教育全般の基本的な計画ということで、この「千代田区共有マスタープラン」というものを策定しております。こちらのほうが、22年から5年間ということで、実は26年度までということになっておりますので、本年度はまた新たに改訂版を策定することになります。

2つの作業が進みますが、我々の考えといたしましては、この共有マスタープランの改定作業をここの総合教育会議の中で皆様のご意見を聞きながら進めまして、改定いたしました「共有マスタープラン」、ちょっと名称をまた、内容にふさわしいものに改めたいと考えまして、本日の資料では、「共育ビジョン」という表現をしていますが、これは、名称はまた別に考えていただくとして、この改定いたしました共有マスタープランをもって、大綱としたいと考えておりますので、ご了承いただければと思います。

区 長 その、ご了承してくれって、なかなかイメージが湧かないんで、私はわかっているんですけど。もし委員のご意見があったら、出していただきたいと思います。

どうですか、金丸委員。

金丸委員 私が理解しているかがわからないんですけど、今のお話は、千代田区共有マスタープランの改訂版がイコール教育大綱だということなんですか。ということは、この改定そのものは、ある意味では、考えなくてよくて、大綱について一生懸命考えなさいと理解すればよろしいですか。

子ども総務課長 そのとおりでございます。

区 長 ほかにも。

中川委員長 ということは、これ、年度内、大綱は年度内につくりたいということですから、11月までの間、2回ありますよね、9月と11月に。そのときに改定を、これをどう改定するかを話し合うということになるということなわけですよ。

子ども総務課長 年度内にあと4回ありますので。

中川委員長 ああ、年度ね。

子ども総務課長 年度内にあと4回ありますので。その中でまた、こちらのほうの本日の議論とか、この後の議論とかを踏まえた上で、資料を作成しまして、皆様の意見をお聞きしながら、この改定を進めたいと思います。

中川委員長 わかりました。

区 長 古川さんはいかがですか。事務局がそう言ったんですよ。

古川委員 この表を見させていただいて、2つ作るのはいさ少し不安だったんですけど、でも、説明を聞いて納得いたしました。

区 長 では、よろしいですか。

(了 承)

区 長 仮決めにしておきましょう。つまりでき上がった中身が、そっくり表紙を変えてもいいものであるかというのは、内容にも絡む問題ですから、一応千代田区の共有マスタープランの改定作業をして、ここで議論をしていただいて、最終的にそれが大綱でいいということであれば、そうしたいということで、事務局の思いはそういう思いで、皆さんも基本的にはそういう方向はいいだろうと、問題は中身ですから。ということで、仮決めにさせていただくことでいいですか。事務局もいいですか。皆さんいいですか。

中川委員長 ただ、9月、11月、1月、3月ということで、やっぱりある程度何を次の会議とするか、ということは決めないと、散漫になってしまうんじゃないかなと思うんです。それは、どのような形で進めようと思っていらっしゃるんですか。

区 長 はい。どうぞ。

子ども総務課長 大まかですが、次回におきましては、本日皆様からこのご意見をいただきました、このご意見を踏まえまして、もう少し具体的にどういったことをこの区の大綱の中に盛り込む理念として入れていくかというのを、資料を出させていただいて、ご議論を、ご意見をいただきたいと思います。

その後、その意見をもとに、さらにより具体的な形のあるものを、素案のような形で出しまして、それを何回か議論していただきまして、最終的には3月に決定したいと考えています。

区 長 よろしいですか。

(了 承)

区 長 それで、今日の会議録は必ずつくって、あらかじめ委員に送ること。それから、2点目は、次回のたたき台のたたき台を席上配付ではなくて、一定の

期間にあらかじめ各委員に送付するなり、事前説明をしていただきたい。そうすると、この会議がより一層中身が、密度が濃い議論になると思いますので、それを事務局のほうに私からお願いしておきます。いいですね。

子ども総務課長 はい。

区 長 皆さんも多分そうだと思いますね。突然ここで配られても困る。一定の時間にあらかじめ送るなり、事前説明をしていただきたいと。いいですね。

子ども総務課長 はい。

区 長 そういうことで。

中川委員長 はい。わかりました。

区 長 それでは、あと、何かほかのことでありますか。

特には、学術、文化の部分があるんですけど、実は区教委が区長部局のほうに、この部分については、何ですか。

子ども部長 補助執行。

区 長 補助執行しております。

子ども総務課長 文化、スポーツについては、条例で区長の権限ということになっていま

区 長 す。ただ、文化財についてだけ教育委員会の権限となっております。

そうですか。ということになっております。現行で、文化、スポーツ等については、一応現行の計画が一定のスパンでできておりますので、それをもし活用するときには、大綱の中に組み込むということになるかと思えますので、その作業もあわせて事務局が行いまして、一定の時期にあわせて、皆様方にご議論をいただく材料を出したいと、いいですね、それで。

子ども総務課長 はい。

◎日程第2 その他

(1) 次回日程について

(2) その他

区 長 その他、何かございますでしょうか。

金丸委員 できれば日程はかなり早目に決めていただくとありがたいのですが。日程を、かなり早目に決めていただけると、こちらもそういう予定をとれますけれども、遅いと、そのところがあけたままずっと待たなければいけないということなものですから。

教 育 長 そうですね。わかりました。

区 長 あらかじめ早目に日程の調整をしてください。それはお願いいたします。ほかに何か委員の方、ありますか、発言。

(な し)

区 長 事務局のほう、何かありますか。

子ども総務課長 ございません。

区 長 では、よろしいですか。

大変長時間、座長が余りうまくまとめられなくて申しわけなかったんです

けど、こういう会議ですので、よろしくお願いたします。
今日は本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。